別紙１

青森県における感染症法に基づくエイズ患者・ＨＩＶ感染者届出数

１　ＨＩＶ感染者・エイズ患者報告数の年次推移

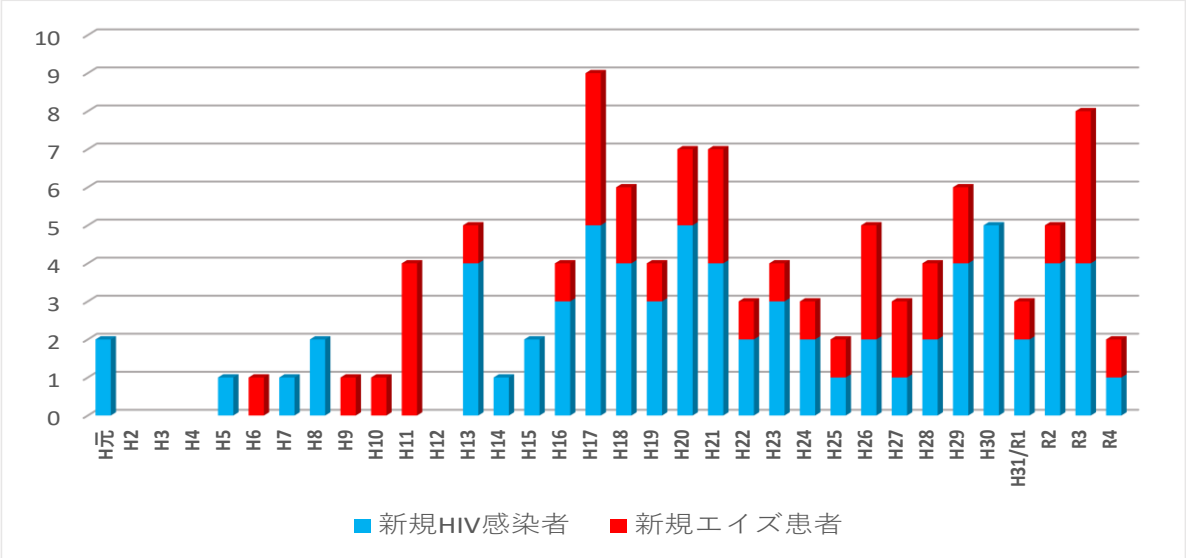

【発生状況累計】

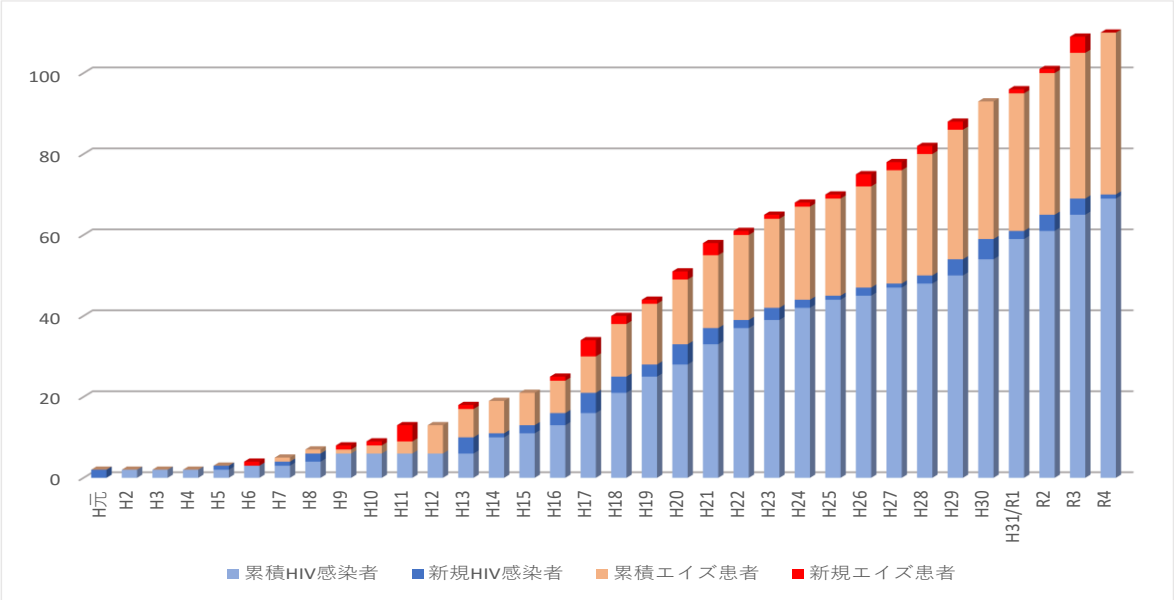

〇県内の令和４年の新規報告数は、ＨＩＶ感染者が１件、エイズ患者が１件、累積報告数は、ＨＩＶ感染者が 70 件、エイズ患者が 41 件の合計 111 件。

２　性別・感染経路別ＨＩＶ感染者・エイズ患者（令和４年までの累計）

	感染経路	男	女	計
ＨＩＶ感染者	異性間の性的接触	21（0）	3（0）	24（0）
	同性間の性的接触	39（1）		39（1）
	静注薬物使用	2（0）		2（0）
	母子感染			
	その他			
	不明	5（0）		5（0）
	合計	67（1）	3（0）	70（1）
エイズ患　者	異性間の性的接触	15（1）	1（0）	16（1）
	同性間の性的接触	19（1）		19（1）
	静注薬物使用			
	母子感染			
	その他			
	不明	5（0）	1（0）	6（0）
	合計	39（2）	2（0）	41（0）
ＨＩＶ感染者+エイズ患者　合計		106（2）	5（0）	111（1）

※（　　）内は外国人再掲

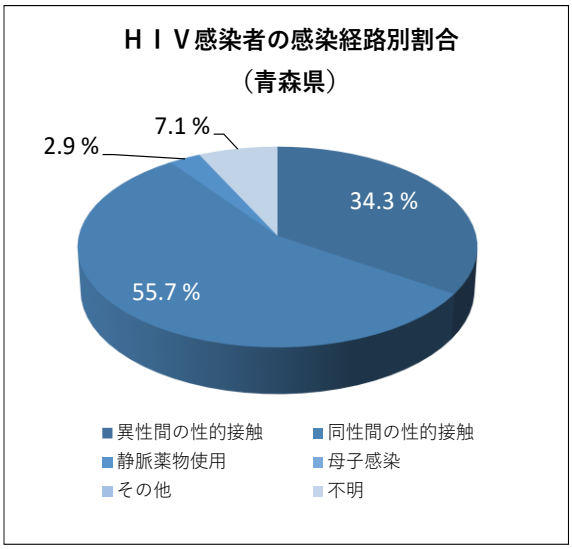

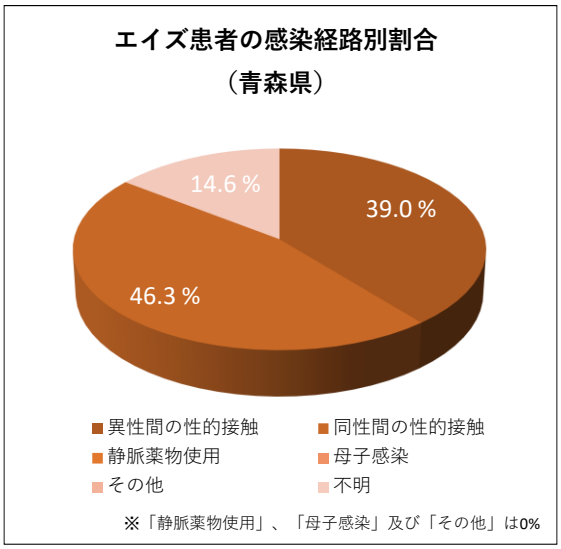

○県内の報告例を感染経路別にみると、HIV 感染者の 55.7%、エイズ患者の 46.3%を同性間性的接触による感染例が占めている。

３　ＨＩＶ感染者・エイズ患者の年代割合（平成元年～令和４年累計）

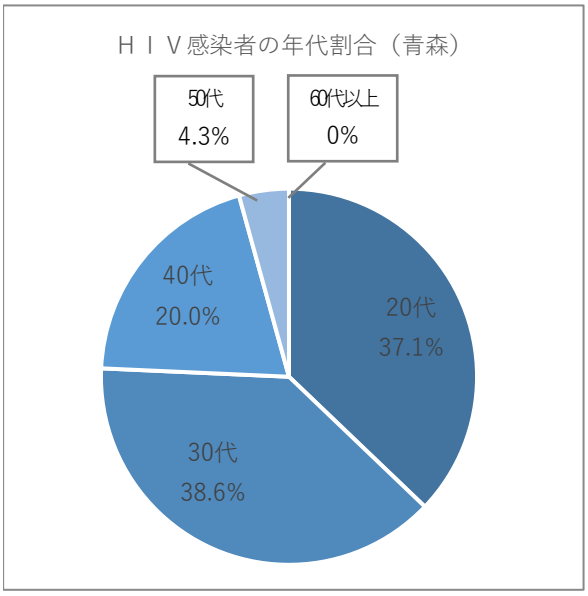

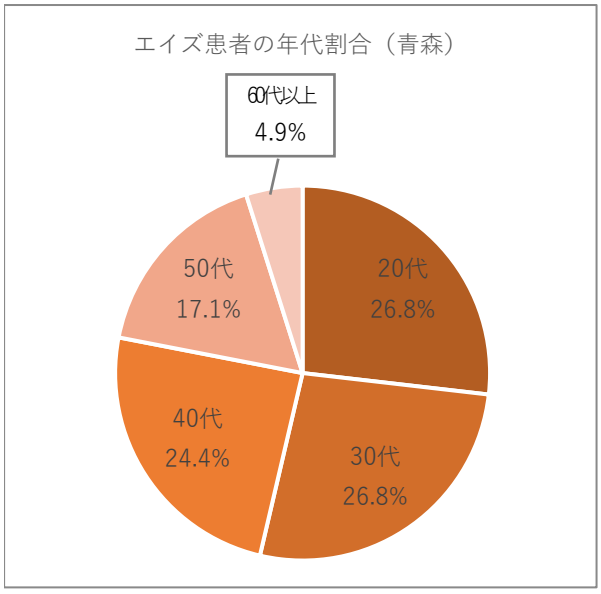

〇ＨＩＶ感染者は、20～40 歳代に集中しており、全体の 95.7%を占めている。
〇エイズ患者は、20 歳以上に幅広く分布している。

別紙２

青森県における感染症法に基づく梅毒感染者の届出数

１　感染症法に基づく届出数（令和４年１月～令和４年 12 月末）

（１）感染経路別、性別の患者数

感染経路	男性	女性	合計
性的接触（異性間）	15	6	21
性的接触（同性間）＊	1	0	1
性的接触（不明）	3	0	3
静注薬物常用	0	0	0
母子感染	0	0	0
その他（不明等）	4	1	5
合　計	23	7	30

＊は両性間の性的接触を含む

（２）年齢別、性別の患者数

年　齢	男性	女性	合計
0～9 歳	0	0	0
10～19 歳	0	2	2
20～29 歳	7	4	11
30～39 歳	4	0	4
40～49 歳	5	1	6
50～59 歳	5	0	5
60 歳以上	2	0	2
合　計	23	7	30

（３）病型、性別の患者数

病　型	男性	女性	合計
早期顕症梅毒Ⅰ期	8	0	8
早期顕症梅毒Ⅱ期	6	4	10
晩期顕症梅毒	2	0	2
先天梅毒	0	0	0
無症候	7	3	10
合　計	23	7	30

２　年次別の届出状況（平成 25 年～令和４年）

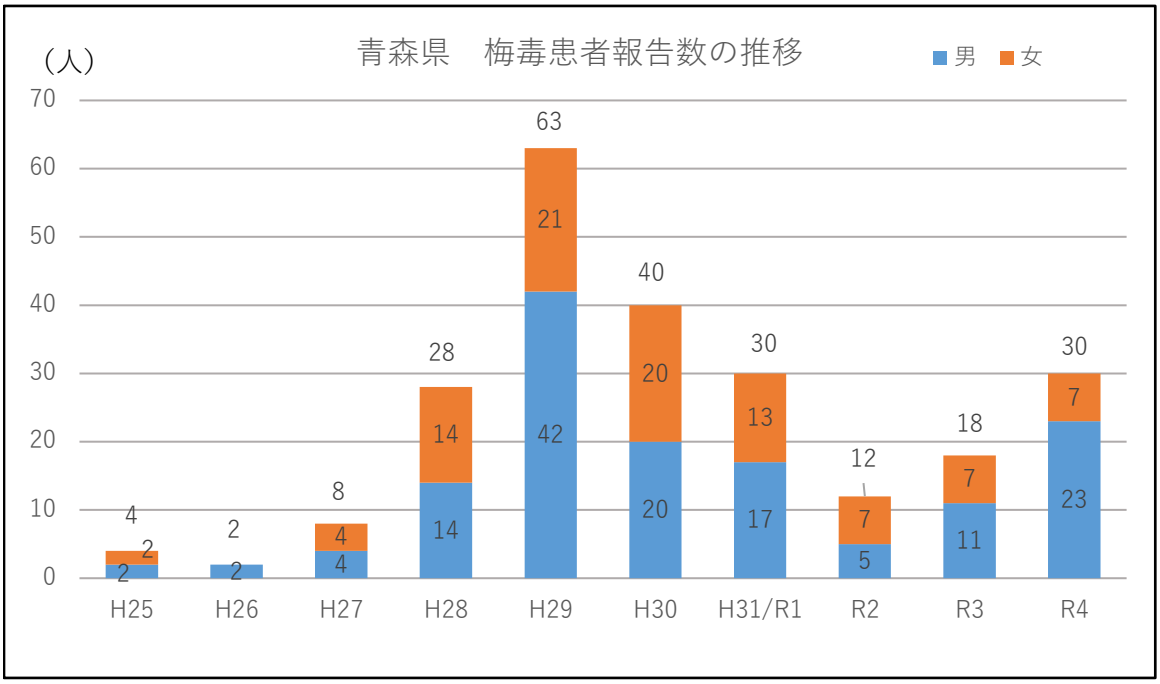

参考資料

梅毒について

１　梅毒とは

梅毒は、性的な接触（他人の粘膜や皮膚と直接接触すること）などによってうつる感染症です。原因は梅毒トレポネーマという病原菌で、病名は症状にみられる赤い発疹が楊梅（ヤマモモ）に似ていることに由来します。感染すると全身に様々な症状が出ます。

早期の薬物治療で完治が可能ですが、検査や治療が遅れたり、治療せずに放置したりすると、長期間の経過で脳や心臓に重大な合併症を起こすことがあります。無症状で進行する時期があるため、治ったことを確認しないで途中で治療をやめてしまわないようにすることが重要です。また完治しても、感染を繰り返すことがあり、再感染の予防が必要です。

２　梅毒の症状

第Ⅰ期：感染後数週間

病原体が侵入した部位（主に口の中、肛門、性器等）にしこりや潰瘍ができることがあります。また、股の付け根の部分（鼠径部）のリンパ節が腫れることもあります。痛みがないことが多く、治療をしなくても症状は自然に軽快しますが、ひそかに病気が進行する場合があります。

第Ⅱ期：感染後数か月

感染から３か月程度経過すると、病原体が血液によって全身に運ばれ、手のひら、足の裏、体全体にうっすらと赤い発疹が出ることがあります。小さなバラの花に似ていることから「バラ疹（ばらしん）」とよばれています。

発疹などの症状は、数週間以内に自然に軽快しますが、梅毒が治ったわけではありません。また、一旦消えた症状が再度みられることもあります。アレルギーや他の感染症などとの鑑別が重要であり、適切な診断、治療を受ける必要があります。

晩期：感染後数年

感染後数年程度経過すると、ゴム腫と呼ばれるゴムのような腫瘤が皮膚や筋肉、骨などに出現し、周囲の組織を破壊してしまうことがあります。また大動脈瘤などが生じる心血管梅毒や、精神症状や認知機能の低下などを伴う進行麻痺、歩行障害などを伴う脊髄癆（せきずいろう）がみられることもあります。

現在では、抗菌薬の普及などから、晩期顕性梅毒は稀であるといわれています。

感染が脳や脊髄に及んだ場合を神経梅毒と呼び、どの病期でも起こりうるとされています。梅毒が疑われる症状や感染の心当たりがあれば、病期にかかわらず早めに医療機関を受診するようにしましょう。

また、妊娠している人が梅毒にかかると、胎盤を通して胎児に感染し、死産、早産、新生児死亡が起こったり、先天梅毒となることがあります。

（厚生労働省ホームページより抜粋）

＜参考＞

◆厚生労働省ホームページ　梅毒に関するＱ＆Ａ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/syphilis_qa.html

◆国立感染症研究所ホームページ　梅毒とは
https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/syphilis/392-encyclopedia/465-syphilis-info.html